

一般試験研究費に係る法人税額の特別控除に関する
明細書

事業年度	・	・	法人名	
特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否 (別表六(七)「3」、「7」若しくは「10」の要件のいずれかに該当する場合又は中小企業者若しくは農業協同組合等である場合)				可
試験研究費の額	1		円	
控除対象試験研究費の額の計算 同上のうち特別試験研究費以外の額 (1)のうち一般試験研究費に係る税額控除の対象とする特別試験研究費の額 控除対象試験研究費の額 (2) + (3)	2			15
	3			16
	4			
	5			17
増減試験研究費割合の計算	6			
増減試験研究費割合	7			18
試験研究費割合の計算	8		円	19
試験研究費割合	9			20
税額控除	(5) = 0 の場合又は設立事業年度の場合	10	0.085	
	(9) > 10% の場合の控除割増率 $((9) - \frac{10}{100}) \times 0.5$ (0.1を超える場合は0.1)	11		21
割合の計算	令和3年4月1日以前に開始した事業年度の場合 (7) > 8% の場合 $\frac{9.9}{100} + ((7) - \frac{8}{100}) \times 0.3$	12		22
	(7) ≤ 8% の場合 $\frac{9.9}{100} - (\frac{8}{100} - (7)) \times 0.175$ (0.06未満の場合は0.06)	13		23
	税額控除割合 $((10)、(12)又は(13)) + ((10)、(12)又は(13)) \times (11)$ (小数点以下3位未満切捨て) (0.14を超える場合は0.14)	14		24
				25